

令和 8 年度（2026 年度）
市 長 施 政 方 針

令和 8 年（2026 年）2 月 13 日
横 須 賀 市

令和8年度（2026年度）市長施政方針

1. はじめに

本日、令和8年度（2026年度）予算案および関連諸議案を提案いたします。私自身、昨年6月に選挙でご信任をいただき、3期目最初の施政方針となります。7月で三度この職に就き、9回目の施政方針ですが、常々申し上げているとおり、選挙とは、政治とは結果責任だと思っています。公約として掲げ、それを有権者の方々に一票として託していただいたものを、どれだけ実行できるかということが、政治家としての責任だと思っています。この令和8年度予算案は、その責任を果たすための予算案として編成していることを、まずはお伝えいたします。

私が公約で掲げたのは、子育て・教育、健康・福祉、移住定住、地域経済と雇用の創出、地域づくり、防災、環境、市役所機能など、市政に対する市民の皆さんとのさまざまな声を、施策へと具現化し、成果として実現させる「横須賀復活」と、「誰も一人にさせないまちの実現」です。

そして多彩な魅力と可能性に満ちた資源を活用する「海洋都市」、

市民が未来に希望を抱ける「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、支え合いの風土、また、谷戸や高台など、横須賀特有の地形を個性として生かした「個性ある地域コミュニティのある都市」の、これら 3 つのグランドデザインのもと、個々の施策を進めるというものであります。

私は、これらの公約を確実に前へ進めるために、令和 8 年度から次の 4 年間の実施計画の期間が始まることに合わせ、新たに「再興プラン」を策定しています。この実施計画には、「横須賀のプライドとアイデンティティ」を次の世代へ確実につなげていくという想いを特に込めており、「第二の開国」と位置付ける浦賀地区の再開発、三浦一族ゆかりの地という歴史資産と豊かな自然を生かして進める「大矢部みどりの公園」の整備は、この想いを具現化する象徴的なプロジェクトです。計画自体の詳細は、別途お示しいたしますが、本予算案は、この実施計画の最初の年の予算であり、確実に進めていくための予算案としています。

あらためて申し上げるまでもなく、行政の最大の役割は、市民お一人おひとりが、自分らしく生きることができる環境を整えるという、広義の意味での「福祉の充実」です。これまで実施してきた施

策も、これから実施しようとしている施策も、全てこの目的のためであり、経済施策も、いかに人、物、投資を横須賀に呼び込み、福祉と経済の好循環により、福祉の充実を支える裾野を広げるために実施しています。

実際に、横須賀は、この8年間で大きく変わったと思っています。街ににぎわいが戻り、民間事業者による投資も増え、横須賀がさまざまに選ばれる都市になっています。人口の社会減についても、昨年はついに、平成25年以降で最少の54人まで改善しています。ほぼ全ての年齢層で社会減が改善しており、特にファミリー層では199人の転入超過であり、転出超過全国最多であった2013年と比較すると、1,229人もプラスとなりました。これは、横須賀が生活する場、生きていく場、次世代に引き継いでいきたい場として、市内外から、評価されている証だと思っています。

民官連携においても、さまざまにお声かけを頂けるようになっています。「何か行政と一緒に連携するなら横須賀と」、「挑戦するなら横須賀と」と、多くの事業者の方々に思っていただけようになり、福祉、健康、防災、経済、DX、道路、水道など、あらゆる分野で、連携事業が進んでいます。これらの成果としてこれまで、日本初、

県内初となる先端事業が数多く開始され、市民生活の向上に大きく寄与してきました。横須賀でできないなら、他の自治体ではできない、民官連携国内一という想いでこれまで進めてきましたが、それが現実のものとなり、民間からの注目は非常に大きくなっています。ふるさと納税も先月までで、年度額として過去最高であった令和6年度の7億2千万円を超えて、過去最高を更新することが確実となりました。個人からのふるさと納税に限らず、法人からの企業版ふるさと納税も近年高い水準で推移しており、さまざまな施策に活用させていただいております。これも、横須賀が魅力ある街だと評価されている証左であり、これまでの施策の大きな成果だと思っています。

本当に、この8年間で横須賀は変わりました。横須賀ならあらゆる夢と希望を、挑戦する気持ちとともにかなえられる街として、確かな土台ができたと思っています。ある若者から言われた言葉ですが、「横須賀はいい感じで都会、いい感じで田舎」と言われたことがあります。確かに横須賀は、東京まで1時間の距離にありながら、四季折々の自然と景観に加え、それがもたらす豊かな農水産物、そして何よりも、みんなで助け合い、みんなで分かち合うという精神

に基づいた、強固な地域のつながりがあります。私は、まさにそれが横須賀の誇りであり、歴史であり、唯一無二の街の姿だと思っています。

繰り返しになりますが、政治とは結果責任であり、行政の目的は、福祉の充実です。政治も経済も、国際秩序も、たった1か月で目まぐるしく変化し、変転の時代は、これからもさらに加速していくものに思えます。ただ、いかなる状況となっても「誰も一人にさせないまち」のため、一人でも多くの市民の方に「横須賀に住んで良かった」と思ってもらえるように、絶えず市政を、市民の負託に沿い、前に進めていかなければなりません。令和8年度予算案は、これらの想いのもと実施計画の確実な実行に向け、8年間の成長、好循環を決して止めることなく、むしろ変化を力に、さらに前進させるための予算案として編成しております。

こののち、この予算における主な事業を、「再興プラン」の最重点施策である柱に沿い、新規拡充事業を中心にお話させていただきます。

2. 柱1：子育て・教育環境の再興（整備・充実）

子どもを持ちたいと望む人が、安心してその希望をかなえられる環境を整えていくことは、行政の大切な役割だと、私は考えています。

今、子育てをめぐっては、出産や子育てにかかる費用への不安に加え、核家族化の進行により、身近に相談できる人が少なく、ひとりで育児と向き合わなければならぬ孤立感や心の負担を感じている方も少なくありません。さまざまな不安が重なり合う中で、「子どもを持つことに踏み切れない」「子育てを続けていけるだろうか」と悩まれている方もいらっしゃると思います。

こうした方々の不安が少しでも和らぐよう、少しでも支えになれるよう、妊娠から出産、子育て期、そして学校教育に至るまで、切れ目ない支援の充実を図ってまいります。

「横須賀で子どもを産みたい、そして育てたい」「横須賀で子育てを続けたい」そう思ってもらえる環境を実現してまいります。

出産や子育ての費用については、昨今の物価高騰を背景に負担の大きさが頭をよぎり、子どもを持つことにためらいを感じる方もい

らっしゃると思います。国が出産費用の無償化を検討していますが、少しでも早く後押しができるよう、横須賀市独自に「出産・子育て応援祝い金」10万円をお届けします。

産後の不安解消に向けては、慣れない育児で心身の負担を抱えやすい母親が、助産師によるケアを受けられる「産後ケア」について、より利用しやすくするため、スマートフォンなどでいつでも簡単に予約ができるシステムを導入します。

また、子どもの健診も充実を図ります。言葉を理解する力や社会性が高まる5歳児は、発達障害が認知されやすい時期でもあります。保護者の気づきを促し、子どもの特性の早期発見、適切な支援につなげるために、5歳児健診を新たに実施します。

保育の分野では、保育の質のさらなる向上と多様化する保育ニーズへの的確な対応を目指し、公立保育園の再編・整備を進めます。令和4年に開園した中央こども園に続き、2園目となる南こども園がいよいよ令和8年4月に開園します。令和9年度以降も（仮称）

西こども園、北こども園を順次開園するほか、田浦保育園と船越保育園を民営化する予定で、令和 13 年度までに全ての公立保育園のリニューアルを完了させます。

南こども園では中央こども園と同様に、医療的ケアが必要な児童も受け入れます。今後は、西こども園、北こども園でも受け入れ体制を整えてまいります。併せて、病気や回復期の子どもを一時的にお預かりする施設は、現在の 2 か所から 3 か所に増やします。

子どもの居場所づくりについては、放課後子ども教室の全小学校への設置が、今年度末までに完了する見込みです。さらに来年度からは、午後 4 時までとしてきた 10 月から 3 月までの開設時間を 30 分延長し、年間を通じて午後 4 時 30 分まで利用できるようにします。

放課後児童クラブについては、待機児童の発生が見込まれる学区を対象として、開所に必要な経費を助成します。

小学生の夏休み期間中の一時預かりは、今年度初めて、青少年会館で実施し、多くの家庭にご利用いただきました。来年度は受け入

れ場所を3か所に増やし、さらなるニーズにこたえてまいります。

中学生以下の子どもたちには、市の有料施設を無料で開放します。温水プールや猿島公園などさまざまな場所で、スポーツを楽しんだり、自然とふれあったり、横須賀ならではの多彩な体験を通じて、健やかな成長や体力づくりにつなげます。

全天候型の遊び場の整備も進めます。子育て世代からは「雨の日に気軽に遊べる場がない」といった声が寄せられており、また近年の猛暑も踏まえると、屋内で安心して過ごせる場を確保することは急務だと考えています。三笠公園や大矢部みどりの公園に大屋根を設けるのは、こうした考えの一部を形にしたものです。

来年度はさらに、児童図書館を含む周辺の土地について、子どもの遊び場や新しい児童図書館などを備えた複合施設も視野に入れながら、一体的な活用を民官連携で検討してまいります。

こうした切れ目ない支援の先にあるのが、学校教育です。

社会の変化は一層スピード感を増し、一つ先の姿を見通すことが

難しい時代にあります。こうした中にあって、基礎的な学力の定着はもとより、子どもたちが将来にわたり、変化を恐れず、たくましく、「生き抜く力」を身に付けることが、これまで以上に重要となっています。

こうした考えのもと、教育委員会と連携しながら、教育改革に不退転の決意で取り組んでまいります。

この改革で実現したいことは、次の三つです。

第一に、子ども自身が自らの夢や目標に向かい、自分で考える力を身に付けることです。友達や保護者、地域の方々など、自分を支えてくれる人と語り合い、つながりながら、自分らしく前に進める力を育みます。

第二に、「誰も一人にさせない」学校づくりです。困ったときにはお互いに助け合い、励まし合い、そして互いを尊重し合う。そのような日常を横須賀の学校の当たり前として根付かせます。

第三に、安全・安心な教育環境の実現です。心や身体の安全を確保することはもとより、横須賀の子どもたち一人ひとりが、「ここにいてよかったです」と感じ、安心して過ごせる環境づくりを進めます。

こうした改革を推進するため、教育DXを強力に進めます。教員の経験や気づきを大切にしながら、データやAIなど新しい力を取り入れ、学校全体の力を高めていきます。

その基盤になるものとして、教員が日々の業務で使う「校務支援システム」の機能を大幅に拡充します。来年度はシステムの更新時期に当たりますが、単なる更新とせず、子どもの成績や出欠、健康情報などを一元的に集約し、見える形で活用できる次世代型のシステムに切り替えます。生成AIも活用することで、データに基づく、よりきめ細かな指導や支援につなげていきます。

令和6年度に全中学校に導入した電子黒板は、来年度中に全小学校、特別支援学校、総合高校へと導入を広げます。視覚的な学習効果を高めることはもとより、一度板書した内容を再利用できるなど、授業の準備や進行を効率化します。従来のプロジェクタで必要だった事前準備の手間をなくし、授業をよりスムーズに進められる環境を整えます。

配慮が必要な子ども一人ひとりに寄り添う支援として、小中学校に「サポートルーム」を設置します。これは、通常の学級に在籍しながら、必要な時間に個別の指導を受ける「通級指導」と、不登校などで教室に入ることが難しい子どもが、安心して過ごせる居場所を一体化したものです。学習面だけでなく、心のケアも含めて包括的に支援してまいります。

快適で安全な学校づくりも、着実に進めます。

体育館への空調整備については、計画的に取り組み、令和 11 年度までに全ての市立学校で整備を完了させます。

併せて、トイレの洋式化も整備を進め、子どもが日常的に利用するトイレの洋式化率は、令和 7 年度当初の 68% から、令和 9 年度までに 90% まで引き上げます。

部活動については、教員の代わりに指導できる外部人材を増やすとともに、地域のスポーツ団体や文化団体との交流を広げ、合同練習会などを通じて地域展開を進めてまいります。

また、水泳授業において民間との連携を進めるなど、さまざまな取り組みにより教員の働き方改革を進めてまいります。

公立学校に加え、私立学校も含めた教育環境づくりを進めます。来年度からは、ふるさと納税を通じた寄附を新たに募り、お寄せいただいた寄附は、私立学校それぞれにおいて教育活動の充実に活用していただきます。特色ある取り組みを後押しするとともに、魅力ある学校の誘致にも取り組み、多様な学びの場を広げてまいります。

3. 柱2：地域で支え合う健康と福祉のまちの再興

私は常々、多くの市民の皆さんに、年齢を重ねても健やかに豊かに、そして自分らしい日々を送っていただきたいと願っています。

そのためには、一人ひとりの健康寿命を延ばす取り組みが不可欠です。

これまで本市では、運動習慣や食生活といった日々の健康増進への支援はもとより、健康診査・がん検診の定期的な受診の促進や各種ワクチン接種の推奨、さらに保健師などの医療専門職によるアウトリーチ型の保健活動や高齢者のフレイル予防の推進、がん患者への支援など多面的な施策を実施してまいりました。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会と、他市に類を見ないほど強固な連携のもとで、市立総合医療センターの開院をはじめとして、地域医療の提供体制の充実も図ってまいりました。

福祉の支援体制については、高齢化に伴い募る不安が、自身の健康に関すること、障害のあるお子さんの今後や、いわゆる8050問題といった家族に関することなど多岐にわたりますので、これまで、福祉の相談窓口「ほっとかん」を開設し、また、全行政センターに地域生活相談窓口を設置するなど、相談機能の強化に努めてまいり

ました。

人と人とのつながりが希薄化した社会では、高齢者に限らず誰もが孤独・孤立に陥りやすいと思います。ただ、私は、「どんな時代になんでも、人はお互いに助け合って生きていくものだ」「横須賀ならば、互いに助け合い、支え合う社会を構築できる」と確信しています。

この信念を礎に、民生委員児童委員や町内会、自治会など日頃から地域のために献身的に活動されている皆様の力をお借りして、横須賀ならではの地域コミュニティを復活させるために邁進し、小学校区を中心に、地域とのつながりを育むスクールコミュニティを充実させてきました。

こうした地域コミュニティの土台があってこそ、健康増進や健康寿命の延伸、身近な医療・介護サービスの充実、高齢者福祉や障害者福祉の向上といった取り組みの数々が、根を張り、力を増し、さらなる効果を発揮していくのだと思います。

これからも皆様とともに、地域コミュニティの再興のために不斷の努力を続けてまいります。

来年度はまず、それぞれの地域で多様な役割を担う町内会・自治会の課題解消に向けて、デジタル化による負担軽減が進むよう、機器購入や環境整備への助成を行います。また、加入率の改善やさらなる負担軽減につながるよう、横須賀市連合町内会によるホームページの開設や、市からの送付物を町内会・自治会が電子データで受け取れる仕組みの構築についても支援してまいります。

スクールコミュニティは、引き続き地域の皆様にご協力いただきながら、現在 10 学校区の実施を、令和 11 年度までの 4 年間で 23 学校区まで順次増やしてまいります。

行政センターについては、将来的には、地域課題の解決機能と必要な権限・財源を持たせ、まさに地域主権と言える体制を整えたいと強く思っています。そのために、窓口業務を見直して標準化・高速化を図り、地域コミュニティの拠点としての機能に注力できる体制づくりを進めてまいります。

健康の分野では、ヘルスケアデータを活用した健康支援を充実させます。これは、市が保有する医療や介護、健康診断結果など、部

署ごとに分散したデータを連結させることで健康リスクのある方を把握し、保健師や管理栄養士などが改善に向けた支援を行う、全国的にも極めて先進的な取り組みです。

データ分析は、これまで国民健康保険加入者約6万人を対象としていましたが、来年度からは後期高齢者医療制度の加入者約7万人も加え、市民の3人に1人にまで対象を広げます。より多くの方を対象として生活習慣病などの予防を図り、健康の維持・増進につなげてまいります。

また、がん検診を受けるきっかけをつくり、受診の習慣化を促してがんの早期発見・早期治療につなげるため、乳がん検診と子宮頸がん検診について、罹患率が高まり始める世代を対象に、無料で受けられる年齢を拡大します。

地域医療を支える人材の育成については、うわまち病院の跡地を活用し、市立の看護系大学を新設します。医療・看護分野の人材育成の拠点として令和14年の開学を目指し、調査・設計を進めます。

障害のある方の「親なき後」の将来に向けた支援策も充実させて

まいります。

まず、緊急時にセーフティネットとなる支援体制を障害福祉関係者の方と連携して整備するとともに、医療的ケアが必要な人や行動障害のある人の受け入れが進むようグループホームを支援します。併せて、通所事業所による送迎を促進するため、送迎費用の助成を拡充します。また、自力での通所を訓練するための移動支援も始めます。こうした施策により、障害のある方や家族の生活状況が変化しても、安心して地域で暮らせるよう支援してまいります。

障害のある方の就労の場として、昨年8月に浦賀火葬場跡地などを活用して開園した「はーとふる農園」については、運営を担う民間事業者と手を携えて、これからも引き続き、就労を支援してまいります。

障害者団体の皆さんとの声を直接お聴きし、ニーズが高かった支援の充実も図ってまいります。

まず、障害者歯科診療所で全身麻酔などを用いた治療が実施できる体制を整えます。また、訪問入浴サービスについては、夏場の利

用可能回数を増やします。さらに、聴覚に障害のある方に向けては、通訳オペレーターを介して、手話で市役所に電話ができるサービスを新たに導入します。

福祉相談への対応は生成AIを活用してさらに強化してまいります。24時間365日いつでも幅広い相談に対応できるよう、生成AI技術を駆使した傾聴相談の仕組みを、民官連携で構築します。同時に、生成AIを用いて外国籍の方などが英語で相談できる多言語対応も、全国の自治体で初めて取り入れます。

これまで以上に安心して相談いただけるよう、職員による支援と生成AIによる支援を組み合わせた、ハイブリッドな環境を整えてまいります。

介護保険については、介護サービスを安定的に提供できるよう、人材確保を図るため、ケアマネジャーの資格更新に必要な研修費を実質全額公費負担とする制度や、訪問ヘルパー事業所の体制整備に対する補助など、ニーズに即した支援を充実させてまいります。

4. 柱3：経済・産業と観光によるにぎわいの再興

行政の最終目的は、住民福祉の向上、すなわち、全ての市民が安心して幸せに暮らせる環境を実現することです。

そのためには財源の確保が必要であり、福祉の充実と地域経済との好循環を築くことが何より重要です。

この考え方のもと、これまで地域経済の活性化に積極的に取り組んでまいりました。観光や集客、企業誘致を推進し、多くの人や投資を呼び込むことができました。その結果、まちに活力とにぎわいが生まれたと感じる市民も増え、イメージアップも進み、市外からの関心も高まってきたと実感しています。令和6年から顕著になつてている、社会減の大幅な改善や、ファミリー層の転入超過といった人口動態にも表れていると思います。

このよい流れを決して止めないよう、今後も取り組みを加速させてまいります。

来年度は、私の、市長としての集大成とも言える2つのプロジェクトをさらに前進させます。

1つが、浦賀駅前周辺地区の開発・活性化です。

常々申し上げてきましたが、これは、横須賀復活の最後のピースです。浦賀はペリー来航の地であり、造船のまちとして日本の近代化を支えた、横須賀の歴史を象徴する場所だと思っています。

パートナー事業者の事業構想を初めて目にしたとき、「ようやくここまで来たか」と本当に胸が熱くなりました。「第二の開国」をテーマに、世界に開かれたまちとして整備を進めてまいります。

ここに至ることができたのも、住友重機械工業さんのご厚情のおかげです。この場を借りて、あらためて心より感謝申し上げます。

そしてもう1つが、大矢部みどりの公園の整備です。この場所は、三浦半島のルーツとも言える三浦一族に大変ゆかりがあり、三浦半島らしい谷戸地形と、手付かずの自然が残る、特別な土地です。

歴史的な資源や自然環境を守りながら、三浦一族を永く顕彰する場所にするとともに、新しいコミュニティの拠点としてまいります。

横須賀は、鎌倉の世に三浦一族が躍動した歴史をもち、時を経て、近代の波が押し寄せる中で、再びその名が人々の記憶に刻まれてきたまちです。それぞれの象徴とも言うべき場所が、大矢部、そして

浦賀です。この2つの地でのプロジェクトを通じて、横須賀のアイデンティティを再認識し、次世代にしっかりとつなげていきたいと思います。

観光・集客については、横浜F・マリノス、横浜D e N Aベイスターズという2大プロスポーツチームの練習拠点の誘致をはじめ、スポーツイベントや音楽イベントの開催、人気キャラクターとのコラボレーション企画など積極的に進めてきました。

横須賀が持つ豊富な観光資源と「音楽・スポーツ・エンターテイメント」を掛け合わせることで、集客や市内周遊の促進を図り、令和6年の観光来訪者数は初めて1千万人を超えるに至りました。

転入者へのアンケートでは、観光をきっかけに転入した方が2割を超えており、また、来訪の機会が多ければ多いほど、定住につながっている傾向も見られます。定住促進という点でも非常に効果的であると感じています。

令和9年1月からはいよいよ、横須賀製鉄所の建設に尽力し、日本の近代化と横須賀発展の礎を築いた偉人・小栗上野介忠順公を主

主人公とした大河ドラマの放送が始まる予定です。日本の近代化の舞台となった横須賀の魅力を、さらに多くの人に知ってもらう絶好のチャンスです。大河ドラマを契機としたさまざまなプロモーションや観光コンテンツなどを民間事業者と連携して展開することで、市内周遊を促進し、観光消費の拡大、地域経済の活性化に結びつけていくとともに、市民の郷土への誇りと愛着の醸成にもつなげてまいります。

三笠公園は令和9年4月のリニューアルオープンに向けて整備を進めます。市内周遊や集客の交流拠点として生まれ変わります。

また、猿島の魅力をさらに引き立てるため、開閉可能な日除けの下に広々とした空間を設け、日陰で潮風を感じながらくつろげる特別な時間を提供します。

西地区では、大楠山の再整備に着手します。閉鎖している休憩所と展望塔を解体・撤去するとともに、大楠平にある公衆トイレを更新します。山頂周辺では、眺望の確保を図り、三浦半島最高峰から360度のパノラマの絶景を楽しめる観光スポットにしてまいります。

また、秋谷老人福祉センター跡地は、魅力的なロケーションを生かし、西地区の魅力が一層高まるよう、宿泊施設と地域活動スペースが融合した施設として、民官連携により整備を進めます。

こうした観光施策の推進は、民間からの投資を呼び込むことにもつながっています。浦賀駅前周辺地区の開発をはじめ、三笠公園やソレイユの丘のリニューアル、秋谷老人福祉センター跡地の利活用やよこすかポートマーケットのリニューアルオープン、ヴェルニー公園へのレストラン出店など枚挙に暇がありません。

これまで積み上げてきた実績や観光立市に取り組む姿勢、そして、施策の方向性に共感を持っていただいた企業の方から「横須賀にもっと投資していきたい」という声を、実際に、数多く聞いています。

まだ途上ではありますが、観光が、横須賀の主要な産業の柱の1つとして、着実に成長してきたと感じています。

市街地の再開発については、住居・商業・交流・にぎわい機能が一体となり、防災性も向上した新たな都市空間の創出を目指してまいります。

横須賀中央エリアの中核に位置する、若松町1丁目地区においては、いよいよ建築工事が始まりました。追浜地区では、国直轄事業の「バスタ」・「国道357号」の整備や市道追浜夏島線の拡幅など交通の円滑化と拠点機能の強化を進めます。久里浜地区でもこれに続く検討が着々と進められています。

横須賀港は、東京湾の入り口に位置する海路と陸路の結節点として、その価値がますます高まっています。増大する貨物需要にこたえるためにも、新規ふ頭の早期利用に向け、整備計画を具体化してまいります。

次に、YRPについてです。

YRPは、情報通信技術の研究開発拠点として開設しましたが、現在では多種多様な産業が進出し、「新しいビジネスを創出する地域共創の場」として成長しました。

一時期50数社にまで落ち込んだ立地企業数も、ここ数年は上昇傾向が続き、令和7年度には全盛期に迫る70社まで伸びています。令和9年度には（仮称）中央医療大学の開校も予定されており、

こうした新たな人流の創出を踏まえ、YRP域内の利便性向上にも力を入れてまいります。

サイバーセキュリティ分野におけるYRPの地位は、確固たるものになりつつあります。YRPが日本の中心的役割を担う場所であるとの自負のもと、研究・実証・人材育成の取り組みをさらに強化するため、引き続き関係機関と連携し、新たな誘致にも取り組んでまいります。

市内経済の重要な支え手である中小企業については、これまで、「中小企業の復活なくして横須賀の復活はない」という思いで、さまざまな施策を実行してまいりました。

来年度は新たに、特に深刻な経営課題である人手不足の解消に向けて、働きやすい職場環境を整備するための助成や採用力強化のサポートなど、企業の規模に応じたきめ細かな支援を進めてまいります。

就職氷河期世代や女性をはじめとした求職者に向けては、高度ITスキル取得費用への助成などの支援を開始し、多様な方々のキャリアアップを支援します。

農水産業では、個性豊かな一次産業の振興に向け、農地のマッチングを進めるとともに、耕作放棄地の解消を図ります。併せて、知名度の高い飲食店とのコラボによる「よこすか野菜」の認知度の向上、販路拡大に取り組んでまいります。

また、産学官で磯焼けをはじめとする漁業の課題に対応し、漁場の環境改善と漁獲量の回復を目指します。併せて、新たな特産品開発につながるようさまざまな品種の養殖を支援します。

ふるさと納税については、市場規模が拡大する中、産地としてのアピールや地域ブランドの強化、また、市内事業者の売上げ向上につながる取り組みを進めてまいります。参加事業者も着実に増えており、今では 170 を超える皆様に返礼品を提供いたいでいます。令和 7 年度の寄附額は、1 月まですでに令和 6 年度を上回っており、3 年連続で過去最多を更新しています。

来年度は、ふるさと納税型クラウドファンディングなど新たな手法を活用し、寄附額 12 億円の達成を目指します。引き続き、市内事業者の販売促進や販路拡大を支援するとともに、

宿泊や体験型の返礼品も充実させ、交流人口の創出にもつなげています。

5. 柱4：安全・安心でずっと住み続けたいまち

振り返れば、令和6年元日の能登半島地震をはじめ、日向灘を震源とする地震、昨年12月の青森県東方沖地震など、相次ぐ自然災害に直面しました。災害リスクが現実のものとして迫る中、あらためて強い危機感と緊張感を持っています。

「最善の策は何なのか」「どうすれば市民の生命と財産を守れるのか」日々、自問自答しています。

これまでも、エコミル敷地内への防災備蓄基地や大矢部みどりの公園内への物資配送拠点の整備をはじめ、防災行政無線の高性能化、消防・救助体制の強化など、ハード・ソフトの両面から防災力の向上に取り組んできました。それでもなお、災害リスクが高まる中、備えを積み重ねていかなければなりません。

近年の災害から、私たちは重要な教訓を得ました。

能登半島地震では、半島という地勢的な制約から、道路が寸断され、支援物資が思うように届かず、多くの方々が、必要な支援を受けるまでに時間を要しました。

三方を海に囲まれ、道路網にも限りがある横須賀においても、大

規模災害が発生した場合、同様の事態が起こり得ます。

だからこそ、横須賀の防災では、「空」と「海」からの支援を、いかに早く市内全体につなげるかが極めて重要になります。

このため、市営公園墓地の噴水広場に、最大4機のヘリコプターが離着陸できる環境を整備します。

災害発生時には、ここを空からの支援物資の受け入れ拠点とし、他都市から届けられる救援物資を速やかに受け取ります。受け取った物資は、エコミルに整備する防災備蓄基地の備蓄物資と併せ、市内の各避難所へ迅速に配達します。また、大矢部みどりの公園の整備後は、海路で到着した支援物資も併せて各避難所へとつなげてまいります。

こうして、空と海の双方から支援物資を受け入れ、避難所へ確実に届ける体制をあらかじめ整えることで、道路やライフラインが復旧するまでの厳しい期間を、市全体で乗り切ってまいります。

また、現在、避難所の備蓄物資は、想定している避難者1日分にとどまっています。これを補完するため、エコミルの防災備蓄基地に新たに2日分を備え、合わせて3日分を確保することで災害対応力の底上げを図ります。

こうした支援体制と併せて、避難される方々が、少しでも安心して過ごせる環境を整えることも、極めて重要です。

避難所となっている市立学校の体育館については、令和 11 年度までに、全ての施設で空調整備を完了させます。災害時でも確実に機能することを重視し、停電時であっても稼働できるよう、整備する空調には電気式とガス式を併設します。夏や冬といった厳しい環境下においても、避難されている方々の身体的・精神的な負担を、少しでも和らげられるようにしてまいります。

また、同じく避難所となっている体育会館については、不入斗、南、西の各体育会館では、すでに空調整備が完了しています。未整備であった北体育会館についても、来年度、空調整備に着手します。

これにより、市の施設を活用した全ての避難所において、空調の整った環境を確保し、災害時における生活環境の改善を図ってまいります。

三浦半島 4 市 1 町の広域連携による防災体制も、強化します。昨年 5 月には、NTT 東日本と 4 市 1 町で、災害に強い地域づくりに関する協定を締結し、デジタル技術などを活用した半島全域の防災

力向上に向けて動き出したところです。来年度は、災害時の物資・人員の調達や輸送、情報共有をはじめとする相互支援プランの作成など、より具体的な取り組みを進めてまいります。

防災・減災の観点からは、ライフラインの機能を確実に守ることも、極めて重要です。

昨年、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による重大事故は、老朽化対策の重要性をあらためて浮き彫りにしました。

こうした教訓を重く受け止め、下水道管の点検調査を着実に行うとともに、計画的に老朽化対策や耐震化を進め、ライフラインの信頼性向上に取り組んでまいります。

併せて、長年にわたり大雨の際の浸水被害が課題となっていた上町地区については、浸水の解消を図るため、下水道管の新設などの対策工事を進めてまいります。

6. 柱5：未来につなぐ環境の保全と創出

横須賀が誇る豊かな自然環境と快適な生活環境は、将来世代に確実に引き継ぐべきかけがえのない財産であり、その守り手として責任を果たしていく必要があります。

地球規模で進む温暖化は気候変動を引き起こし、それは私たちの生活や生態系に大きな脅威となっています。猛暑や豪雨がすでに身近な現実として私たちを脅かしていることを、誰もが実感しているのではないでしょうか。

横須賀市は「ゼロカーボンシティ宣言」で、脱炭素社会への移行に向けた強い意思を示しました。民間事業者や市民の皆さんと連携しながら、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーの促進、脱炭素型の暮らしや産業への転換に引き続き取り組んでまいります。

また、横須賀ならではの海や山、里山といった自然環境を守り育てていくとともに、ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会の形成を目指します。

昨年、市議会からもご指摘のありましたとおり、現状では、脱炭素化の推進は経営企画部、自然環境や生物多様性の保全は建設部、

環境基本計画や環境教育の取り組みは環境部と、主たる所管が分散していますが、来年度「環境政策担当部」を新設し、横須賀の環境に関する政策を俯瞰的かつ一体的に推進してまいります。市民への環境情報の一体的な発信や、児童生徒への環境教育の充実を図るとともに、何よりも市職員一人ひとりが環境に対する意識を向上させよう努めてまいります。

加えて、三浦半島4市1町や民間企業などと連携し、藻場の再生と保全によるブルーカーボンの取り組みを進めます。脱炭素と豊かな海の再生を両輪として、三浦半島の地域全体で持続可能な海づくりを推進します。身近な海の環境や生態系への理解が深まるよう、子ども向けの海草植え付け体験会の開催や、藻場保全の効果を可視化できるようモニタリングなども実施します。

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の促進にも4市1町で連携して取り組んでいます。令和6年度から国の交付金を活用して、市民や事業者向けに太陽光発電などの導入費用を助成しています。令和7年度は、制度の周知が進んだことで補助金の利用が増加

しています。引き続き、環境への理解を深める取り組みを進めてまいります。

昨年9月には、長坂緑地が自然共生サイトとして国の認定を受けました。市有地としては、野比かがみ田緑地、芦名堰に次いで3か所目であり、里山的環境を守り育ててきたこれまでの取り組みが評価されたものです。令和10年にオープンする大矢部みどりの公園には、希少種が生息しているとの調査結果もありますので、多くの子どもたちに豊かな自然と触れ合いながら、その大切さを知ってもらう機会を提供していきたいと思います。今後も市民や関係団体と協働しながら、自然環境と生物多様性の保全に努めてまいります。

7. そのほかの重点的な取り組み

このほか、令和8年度予算の特徴的な内容についてご説明します。

ファシリティマネジメントについては、令和元年に策定したFM戦略プランに基づき、老朽化した施設の安全確保を中心に取り組みをスタートさせ、令和7年度までに青少年の家11施設、老人福祉センター7施設を再編し、小学校2校を統合するなど進めてまいりました。

こうした取り組みにより、FM戦略プランで掲げている令和元年度から令和11年度までの維持管理費等の縮減目標額175億円のうち、令和7年度末までに目標の半分、約88億円の縮減を達成する見込みです。令和8年度以降は、プランに掲げる市営住宅戸数の適正化や小中学校の教育環境整備計画に基づく取り組みを進めるとともに、空きスペースの有効活用や学校施設への公共施設の集約を検討するなど、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

統合後の小学校跡地の活用については、令和7年2月に田浦小学校、走水小学校のそれぞれで協議会を立ち上げ、地域活性化や地域コミュニティの場としての活用を目指し、地域の皆様と検討を進め

てきました。協議会のご意見などを踏まえ、実現にあたっては民間の力もお借りしながら、具体的に活用を進めてまいります。

DXにも引き続き力を入れてまいります。

生成AIの活用は、チャットツールを令和5年度に全国の自治体に先駆けて全庁的に導入して以降も、私自身のアバターによる英語での情報発信、認知症予防のための会話型アプリの開発など数々の革新的な取り組みを行ってきました。

来年度からは、市役所の業務を支えるグループウェアを、ビジネス向けクラウドサービスの利用へ刷新してまいります。メールやドキュメント作成の機能に、生成AIアシスタントを統合した環境で、文書の草案作成やデータ分析などの自動化を強化し、業務効率をより一層高めます。

市税に関する事務や介護保険の認定事務の一部など定型的・反復的な事務は、委託化を引き続き進めて効率化を図ります。

市に納めていただく各種料金については、キャッシュレス決済の対応をさらに拡大して、支払いの利便性を向上させるとともに、事務の効率化を進めます。

これまで申し上げていますとおり、DXは目的そのものではなく、「誰も一人にさせないまち」を実現するための1つの手段に過ぎません。DXによる効率化で生んだ、職員の時間や労力を、複雑な悩みを抱える方々への温もりのある支援や創造的・戦略的な政策立案など「人にしかできない仕事」に惜しみなく注ぎ込み、行政サービス全体の質をさらに向上させてまいります。

マイナンバーカードについては、マイナ救急、住民票などのコンビニ交付、臨時給付金の受け取りなどで活用が進んでいます。マイナ救急は、全国平均7.1%に比べて本市はおよそ18%と高い利用率です。コンビニ交付は、昨年、国の交付金を活用して手数料の割引を行ったことで、利用率が約18%から約33%に上昇しました。市民サービスの向上、行政手続の効率化には欠かせない存在となっています。令和8年8月からは、産業交流プラザにマイナンバーカードセンターを開設し、カード交付や更新手続の待ち時間を緩和するなど利便性の向上を図ります。

広域連携については、消防やごみ処理をはじめ、旧軍港4市によ

る観光施策、デジタル・ガバメントの推進などさまざまな分野で取り組んでまいりました。

一自治体では難しい行政課題の解決や業務の効率化などに有効な手段であり、特に三浦半島に位置する横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の4市1町が連携することは、自然災害への備えや人口減少の流れの中では必然であり、重要であると認識しています。先ほど申し上げましたとおり、脱炭素化の推進や防災力の向上などに4市1町で連携して取り組んでいるところです。施設の共同利用も進め、エコミルでは来年度、鎌倉市のごみの一部を受け入れます。このほか、学校給食センターをはじめとする施設についても視野を広げて共同利用を検討してまいります。

人口規模、財政規模、自治体運営の考え方は異なりますが、共通課題の解決に向けて引き続き取り組んでまいります。

ここで財政運営に対する私の考えをあらためて申し上げます。議員時代から誰にも増して、将来を見据えた財政推計や財政基本計画策定の重要性を訴え、目先の判断にとどまらない財政運営の必要性を説いてきました。

市長就任後は、事業の合理的な見直しは当然のことながら、単に歳出を削るという発想ではなく、いかにして歳入を増やしていくかを徹底的に考え抜いてきました。

国からの補助金の獲得は当然のこととして、民間事業者からの支援や連携についても、決して容易ではありませんが、自ら粘り強く取り組んでまいりました。

財政運営の是非は、経常収支比率などの財政指標をもとに語られることがあります。こうした指標は、財政の健全性を確認するための重要な物差しであり、私も、当然、意識しています。

その一方で、指標だけに目を向けるのではなく、目の前の市民ニーズにどうこたえるか、横須賀をどのようなまちにしていくのかという視点を、常に併せ持ち、実情に即した財政運営を進めてきました。もちろん、このたびお示しした実施計画も、こうした考えを根底に持って策定したものです。

この基本的な考え方をご理解いただきながら、今後の4年間、さらにその先も見据えて常に行財政改革を進め、柔軟かつ責任ある財政運営を行ってまいります。

8. 基地について

次に基地についてです。

現在の国際情勢は大きく変化しました。国際秩序は極めて複雑で難しい状況にあり、世界は今、私たちがこれまで経験したことのない、出口の見えない混迷の時代に突入したのではないかと認識せざるを得ません。

他方、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後最も厳しく複雑な状況に直面しており、国は、年内にいわゆる「防衛三文書」を改定し、防衛力の強化に取り組む方針であるとされています。

陸海空の自衛隊、防衛大学校、そして米海軍基地が所在するこの横須賀が、日本のみならず地域の平和と安定にとっても、重要なまちであることについては、私はこれまで繰り返し述べてまいりました。

日本の平和、そして地域の平和と安定に貢献することは横須賀市長の責務です。

国際情勢や国の動向をしっかりと注視しつつも、その責務を果たすべく邁進する所存です。

新たに米国大統領にトランプ氏が就任してから1年が経ちました

が、日米関係は、日本の安全保障政策の基軸であることは言うまで
もありません。

日本の海上防衛の要ともいるべき横須賀の首長として、これまで
米海軍、そして自衛隊との間に築いてきた関係をしっかりと継続し
ていかなければならぬとの思いをさらに強くしているところです。

今後も、引き続き横須賀市に所在する防衛施設が、市民の理解を
得ながら安全かつ安定的に運用されることが重要であると強く認識
しています。

一方で、米海軍基地や自衛隊施設が、中心市街地や港湾の要所を
占め、まちづくりに少なからず影響があることも事実です。市民生
活の安全・安心の確保は当然として、国に対しても財政措置や地域
振興策も含め、今後も強く求めてまいります。

米原子力空母については、その前方展開が、日本のみならず地域
の平和と安定に大きく寄与していくものと考えます。

市民の理解を得ながら引き続き安全に、そして安定的に運用され
ることは、極めて重要であり、これまでと同様に、米国の厳しい基
準による運用が厳格になされ、その安全性について万全の対策がな
されるよう、引き続き求めてまいります。

また、「防衛三文書」が改定され、防衛予算の増額も予想される中、私は基地を抱える全国232市町村で構成する全国基地協議会の会長としても、基地関係予算の増額に向け、引き続き積極的な行動を開してまいります。

9. 令和8年度予算編成について

以上、令和8年度予算案の特徴的な事業、横須賀への思いなどを述べてまいりました。

これらの事業や施策を着実に進めるための編成を行った結果、令和8年度の一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、3,505億円で、うち一般会計予算の総額は1,801億円となりました。

なお、一般会計の財源不足を補填する財政調整基金からの取り崩しは、59億円となりました。

10. 令和7年度補正予算案の概要

令和7年度の補正予算は、個人市民税や地方消費税交付金の増額、地方交付税の追加交付などによる増額を行うほか、国の補正予算と連動して、事業を前倒して計上しています。このほか、年度末における整理などを行います。

11. 結び

以上、令和8年度予算案を中心に、施政方針をお伝えいたしました。冒頭で申し上げたとおり、この度の予算は、市民の負託にこたえ、8年間の成長、好循環を決して止めることなく、実施計画の実現に向けた予算として編成しました。

何度も申し上げますが、行政の目的は、福祉の充実です。狭義ではありますが、これまでの8年間、教育・福祉施策として主に保育園・幼稚園の段階的無償化に加え、中学校完全給食の実施や18歳までの医療費無償化、総合医療センターの開院などさまざまな施策を実現させてきました。この分野への予算は、8年間にわたり重点配分してきましたが、令和8年度予算案においても、実施計画の柱1と2の、子育て、教育環境、健康と福祉の施策での新規・拡充とし、前年比で増となった予算額は、約47億円に上ります。

ただ、令和8年度全ての予算は、広義の意味での福祉の充実、すなわち、市民お一人おひとりが、自分らしく生きることができる環境を整え、「横須賀に住んで良かった」と心から思っていただけるよう、知恵と汗とを絞り、編成しております。

これだけの予算が編成可能となったのも、先ほどからお伝えして

いるとおり、8年間かけて培った経済の裏付けがあり、また、ＤＸをはじめとした構造改革により市役所内部の無駄をそぎ落とし、徹底して内部管理費を圧縮した結果だと思っています。今後も、厳しい財政運営の中ですが、不斷の努力を続けることにより、市民サービスは途切れることなく持続可能となっています。これこそが、まさに福祉と経済の好循環の形であり、責任ある政治、責任ある行政の姿と思っています。

予算編成を開始してから本日まで、5か月間余り。この5か月の間でも、国内外で、政治も経済も秩序も大きく変わりました。これまで何度も申し上げていることですが、社会の変化のスピードが別次元であり、1か月後の世界すら、誰も想像できない時代になっています。まさに変転の時代です。ただ、どのような社会、時代となるとも、横須賀を守り、発展させていくためには、その変化を力に変え、あらゆることに挑戦していく勇気と創造性が、これまで以上に求められると思います。

このような中、これまでさまざまに施策の種を蒔き続けてきましたが、今年に入り、2つの大きな芽が、確かな形として芽吹きを始めました。一つは大矢部弾庫跡地の大矢部みどりの公園であり、も

う一つは中央駅前の再開発です。それぞれ先日、地鎮祭と起工式が執り行われ、いよいよ本格的な整備が始まります。併せて浦賀の大規模再開発も、順調に優先交渉権者との折衝が進んでおり、今後、住友重機械工業さんを含め、3社での協定を締結する予定です。

これらの3つのことは、横須賀の歴史を振り返ると、大矢部弾庫跡地は、横須賀の「生きることの歴史」であり、中央駅前は「都市の歴史」、そして、浦賀は「産業の歴史」です。いま、まさに、この3つの歴史が、同時に動き出していることに、横須賀に流れ込んできている、時代の大きな流れを感じています。

8年間続けてきた数々の施策の花が咲き、ようやく、横須賀のブランドとアイデンティティを再構築、再認識し、それを前に進めることができる時代が来たと思っています。これから4年間は、これまで述べてきた実施計画事業を中心に、横須賀のにぎわいと誇りを、より確かなものとしていく時であり、これこそが、8年前から私が常に考えてきた「横須賀復活」の姿です。

変転の時代だからこそ、その変化を力に変え、福祉と経済の好循環により、多様性を認め合い、互いに慈しみ合える街「誰も一人にさせないまち」を、今後もぶれることなく目指していきます。

そして市議会議員の皆さんをはじめ、横須賀に関する全ての方々とともに、一人でも多くの横須賀市民の方に、横須賀に住んでよかったですと思ってもらえるように、今後も邁進していきたいと思っております。

ぜひ、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。よろしくお願ひいたします。